

2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名	株式会社昭文社ホールディングス
代 表 者 名	代表取締役社長 黒田 茂夫
(コード番号	9475 東証スタンダード)
問 合 せ 先	取締役管理本部長 加藤 弘之
T E L	0 3 - 3 5 5 6 - 8 1 7 1

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）

による自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、2025 年 11 月 10 日の取締役会決議により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	61 万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.36%)
(3) 株式の取得価額の総額	2.6 億円(上限)
(4) 取得期間	2025 年 11 月 11 日～2026 年 11 月 10 日
(5) 取得方法	① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 ② 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（注）なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（参考 1）2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	18,177,071 株
自己株式	1,152 株

3. 上記 2.（5）②に係る取得の方法

本日（2025 年 11 月 10 日）の終値 422 円で 2025 年 11 月 11 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

4. 上記3.に係る取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得にする株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 14 万株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 59,080,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025 年 11 月 11 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

5. 上記3.に係る取得後における自己株式の取得方法等

2025 年 11 月 11 日から 2026 年 11 月 10 日まで期間内において、上記2. 取得に係る事項の内容に記載の取締役会において決議して取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得して株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

6. その他

当社は、株式会社三井住友銀行より、保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

以 上